

この間の顔識別カメラシステムをめぐる動き

2023年11月24日

共謀罪 NO！実行委員会（文責 角田）

■ 2021年7月6日

JR 東日本ニュース、顔認証カメラ運用発表 東京オリパラに向けてセキュリティ向上をはかるとの名目のもと実施。この中で顔認証技術導入については個人情報保護委員会と相談のうえ 法令にそった措置をとったと明らかにする、このニュースは、JR 東のセキュリティ対策の全体像も明らかにしている重要

https://www.jreast.co.jp/press/2021/20210706_ho02.pdf

■ 2021年9月21日

読売新聞がこの顔識別カメラシステムについてはじめて報道、続いて各紙もこの問題を報道 これには JR 東、個人情報保護委員会も驚いたようである。顔認証システムのプライバシー、個人情報保護侵害性について気がついていなかったのではないかと。恐らく「防犯カメラ」の延長線程度の認識ではなかったのかと思われる。

■ 2023年1月12日～2月12日 顔識別カメラシステムについて パブコメ開始

■ 2022年1月28日

第一回有識者識者検討会（犯罪予防や安全確保のためのカメラ画像利用に関する有識者検討会）開かれる。個人情報保護委員会、顔識別カメラの問題について、JR 東日本の稼働にゴーをだしていたこともあり、真剣に取り組まざるをえなくなったと思われる。有識者検討会には、プライバシー、個人情報保護に熱心な山本教授（慶応大学）、石井弁護士などがふくまれ、白熱した議論がおこなわれ ta
と思われる。有識者検討会第一回会議から第8回（2023年）までもたれる。

■ 2023年3月14日

第8回有識者検討会が開かれ、そこでパブコメの結果、報告書案が検討されました。この検討案は、3月29日の個人情報保護委員会で議論され、報告書がだされました。第8回有識者検討会 <https://www.ppc.go.jp/personalinfo/camerakentoukai/20230314/>

■ 3月29日（水）

個人情報保護委員会、有識者検討会報告書にふまえ、「犯罪予防や安全確保のための顔識別機能付きカメラシステムの利用について」を公表

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/kaoshikibetsu_camera_system.pdf

■ 3月30日、

パブコメ結果が公表されました。意見提出者数 65 提出意見 291

・顔識別カメラシステムのパブコメ結果（概要）、1ページ

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/20230314_shiryu1-1.pdf

・顔識別カメラシステムのパブコメ結果（全体）、123ページ（意見に対する委員会の考え方が示されています）

https://www.ppc.go.jp/files/pdf/20230314_shiryoku-1-2.pdf

■顔識別カメラシステムに反対する市民団体共同声明運動開始（3月～8月）

■メディアの動き、報道が少ない

- ・読売新聞 1月25日 個人情報 の違法性判断に 変化 プライバシー保護を考慮
- ・毎日 4月10日 社説 顔識別カメラの運用 監視社会に陥らぬ方策を

<https://mainichi.jp/articles/20230410/ddm/005/070/027000c> ・

- ・グノシー記事

10月19日 <https://gunosy.com/articles/e0nos> 「山手線「防犯カメラ」強化 撮影データが悪用されないことを保証する法制度が不可欠だ」

■9月28日、JR 東日本への質問と回答（9月29日）

2、個人情報保護委員会の報告と評価

同報告は顔識別カメラシステムについて容認するものであり、容認することはできません。ただ、今後反対運動を展開するうえで大きな足がかりとなるものでした。

一つは、個人情報保護にあたってプライバシーを考慮しなくてはならないとしたことです。

もう一つは、顔識別カメラシステムについては、防犯カメラと違い利用目的の「通知・公表」の義務があるとしたことです。この点は監視カメラの問題を追及していく上で、大きな成果といえます。というのは、防犯カメラは利用目的は明確だからとして、その「通知・公表」の義務の例外とされてきたからです。

3、明るみに出た JR 東日本顔識別の問題

i、JR 東日本が顔識別カメラシステムの運用をやめたかどうかは明確にしていない。

2021年7月同システムを運用し、メディアから批判を受けた際、対象となっていた指名手配犯、テロリスト、出所者（以前 jr 東日本管内で事件をおこした者）、不審者のうち、出所者は対象からはずしたが、不審者などは継続して対象としていた、とされる。メディアはそう報道。

イ、個人情報保護委員会の見解に踏まえ、JR 東日本に対して、現在、顔識別カメラシステムの運用について、HPで公表されているか、駅などに掲示されているか質問したところ、驚くべき回答。なんと、JR 東の HP の「個人情報の取扱に関する基本方針」の(1)、シ) でそのことを明記しているから個人情報保護法上問題ないというのである。

<https://drive.proton.me/urls/48EERT055G#3zoHp0ACUywE>

↓ ↓ 「個人情報の取扱

に関する基本方針」 (1) お客さまから取得した個人情報の利用目的 シ お客さま及び従業員のセキュリティの確保のため（駅構内に設置した防犯カメラ等により取得した画像については、駅構内・列車内におけるセキュリティの確保のために必要な場合のみ、必要最小限度において、当社の作成する顔認証データベースに登録し、駅構内・列車内の防犯および警備のために利用します。）

↑ ↑

これでは、個人情報保護委員会の顔識別カメラ利用に関する利用目的の「通知・公表」

の義務を満たすということとはできない。にもかかわらずこうした回答をだしているのは、JR 東日本が顔識別カメラシステムの運用をやめているのではないかという疑問をいだかせる。運用をやめたというメディアなどの批判に屈したことになると考え、沈黙している可能性がでてきている。

ii、10月にグノシーで「山手線「防犯カメラ」強化 撮影データが悪用されないことを保証する法制度が不可欠だ」との記事がでる。」

<https://gunosy.com/articles/e0nos>

この記事では、JR 東日本の顔識別カメラシステムについて導入を見送ったとしている。

「駅や車内の防犯カメラは鉄道会社ではいまや当たり前だが、過度な使用が批判されることもある。JR 東日本が2021年7月に導入した顔認証付き防犯カメラは、批判の一例だ。導入にあたり、同社は、新幹線や在来線の主要駅や施設に多数のカメラを設置し、セキュリティーセンターで集中的に監視していた。

しかし、このシステムによって得られた顔情報が、服役経験者などの特定のリストと照合されることによるプライバシーの問題が指摘され、多くの批判を浴びた。その結果、同社は同システムの導入を見送った。」

また、この問題に関連し、JR 西日本が次のように対応しているとしている。「例えば欧州連合（EU）では2018年に顔認識データの収集を原則禁止している。そこで、JR 西日本では顔認識を避けたシステムの開発を進めている。同社は2022年までの中期経営計画の見直しで「既存資源の最大活用による事業展開」を目指しており、その一環として高度な防犯カメラのシステムを開発している。

このシステムは、JR 西日本が開発したAIモデルをクマヒラ（東京都中央区）の防犯カメラシステムに組み込んだものだ。具体的には、AIが防犯カメラの映像を解析し、骨格の動きから特定の行動や物体を検知する。これは顔識別や行動追跡に基づくものではない。特徴としては、

- ・白杖（はくじょう）や車いすの検知
- ・要介護者の検知
- ・ナイフなどの物体検知による事件や事故の防止が挙げられる。

現在はプライバシー保護の観点から、学習データの蓄積には同社の社員などが参加しているが、駅に設置された約7500台のカメラのビッグデータを活用できるとしている。豊富なデータが安定した検知を可能にし、新たな学習データの取得も容易だとのことだ。」

JR 西日本ニュース 2021年10月27日 同システムのクマヒラとの共同開発を発表

https://www.westjr.co.jp/press/article/items/211027_02_ai.pdf

この発表では、開発は総務省の「カメラ画像利活用」ガイドブックに則ったもので「顔認証や行動追跡などで個人を特定するものではない」としている。※このJR東と西の対応の違いは重要と思われる。

iii、JR 東日本に顔識別カメラシステムの運用をしているかどうか 明白にするよう求めていく。

イ、運用しているならなぜHPに公表しないのか

ロ、運用を中止しているならなぜそのことを明らかにしないのか

ハ、個人情報保護委員会にこの問題について見解を求めていく